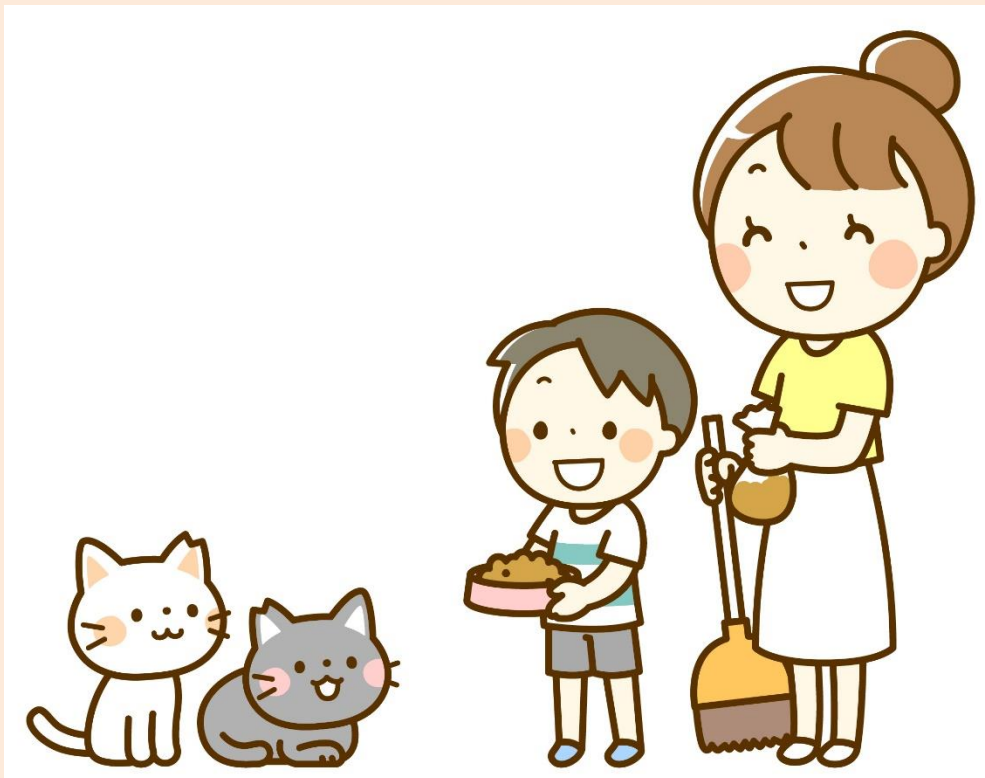


地域猫活動ハンドブック



春日井市

地域猫活動とは

地域住民が主体となって飼い主のいない猫に、去勢・避妊手術を施してこれ以上増えないようにし、適切なエサやりやトイレの管理を行う活動を「地域猫活動」と言います。

①去勢・避妊手術

去勢・避妊手術が施された後、処置のされていない猫と区別するために片耳の端がカットされ、「さくら猫」の愛称で呼ばれています。



②適切なエサやり

エサやりの場所・時間を決め、エサやりの場所にカラス等が集まらないようにエサやり後は、速やかに清掃するなど適切なエサやりをします。



③糞尿の始末

猫が様々な場所で糞尿をまき散らしたりしないようにトイレ等を必ず設置し、糞尿の始末をします。

★猫トイレの作り方例★

①育苗箱やプランターに土や砂、ウッドチップを入れます。

②マタタビの粉を振りかけます。



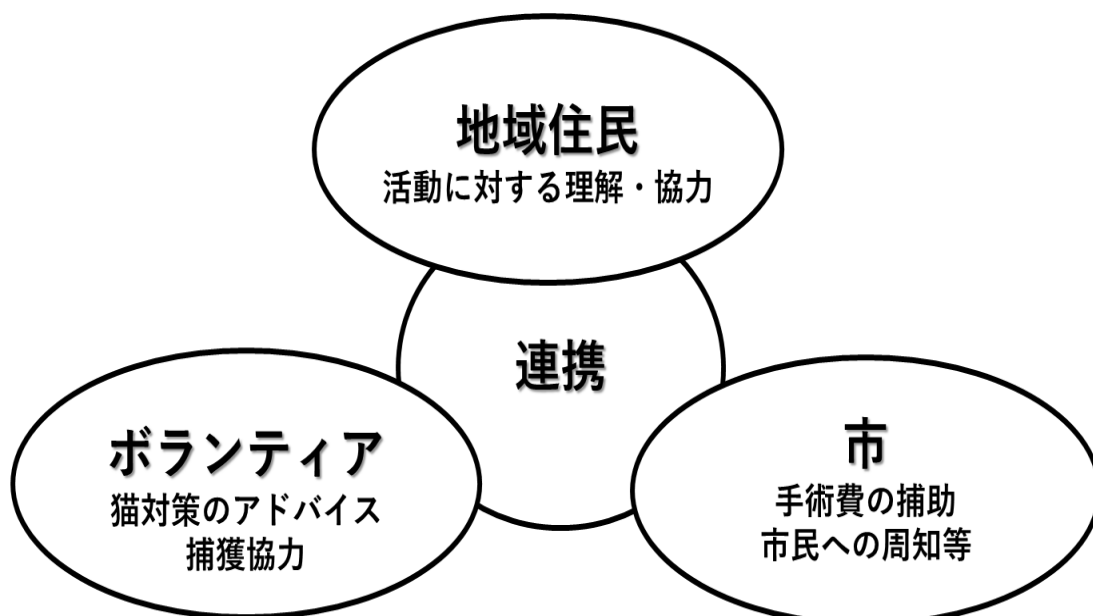
地域猫活動をすると…

- ・繁殖を抑え、猫の頭数が減少します。
- ・発情期の鳴き声がなくなります。
- ・猫がゴミ置き場をあさらなくなります。
- ・糞尿の被害が少なくなります。

<三者協働>

市では、飼い主のいない猫が引き起こす様々な迷惑行動などを防止し、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、人と猫が共生できる街づくりを推進するために、去勢・避妊手術費用の補助を実施しています。

市内には、地域猫活動を行っているボランティアさんが多数活動しています。単にえさをあげているわけではなく、猫一匹一匹の生涯を考えて活動しています。ご理解・ご協力をお願いします。



飼い主のいない猫の 去勢・避妊手術費補助金交付制度

【対 象】

市内に生息する飼い主のいない猫を市内の手術協力動物病院に持ち込み、去勢又は避妊の手術を受けさせる市内在住の方

【補 助 金】

補助金〔去勢6,500円、避妊11,500円〕は市より直接動物病院に支払われます。

※申請者は、手術に伴う費用として5,500円程度の負担があります。

【期 間】

各年度の4月1日から(予算の範囲内で先着順)

※土日祝日の場合、翌営業日から

【方 法】

動物病院へ飼い主のいない猫を持ち込む前(手術前)に補助金交付申請書に必要書類を添付のうえ、環境保全課に提出してください。

【申 書 請】

申請書は、市役所、各出張所に設置してあります。